



# 平成 20年 3月期 中間決算短信

平成 19年 11月 16日

上場会社名 株式会社琉球銀行

上場取引所 東証一部、福証

コード番号 8399

URL <http://www.ryugin.co.jp/>

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 大城 勇夫

TEL (098) 866 - 1212

問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長 氏名 金城 棟啓

半期報告書提出予定日 平成 19年 12月 21日

特定取引勘定設置の有無 無

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 1. 19年 9月中間期の連結業績(平成 19年 4月 1日 ~ 平成 19年 9月 30日)

### (1)連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	21,717	5.0	4,010	△24.3	2,267	△33.3
18年9月中間期	20,685	△13.9	5,297	—	3,397	—
19年 3月期	42,195	—	8,481	—	5,824	—

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	58.68	53.96
18年9月中間期	117.67	77.81
19年 3月期	187.85	156.92

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 22百万円 18年9月中間期 7百万円 19年3月期 14百万円

### (2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注1)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	1,499,701	80,089	5.2	1,835.97	9.64
18年9月中間期	1,498,171	96,145	6.3	1,882.80	12.50
19年 3月期	1,514,692	78,812	5.1	1,695.51	9.41

(参考) 自己資本 19年 9月中間期 78,087 百万円 18年 9月中間期 94,357 百万円 19年 3月期 76,890百万円

(注1)「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

### (3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	△ 5,911	7,288	△ 462	25,428
18年9月中間期	△ 4,176	△ 20,828	9,391	24,805
19年 3月期	14,241	△ 18,929	△ 11,210	24,520

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19年 3月期	円 銭 —	円 銭 10.00	円 銭 10.00
20年 3月期 20年 3月期 (予想)	—	未定	未定

(注)上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

## 3. 20年 3月期の連結業績予想(平成 19年 4月 1日 ~ 平成 20年 3月 31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	43,500	3.1	8,500	0.2	5,050	△13.3	126.32

## 4.その他

(1)期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2)中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有  
 ② ①以外の変更 無

〔(注)詳細は、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

19年9月中間期 39,308,470 株 18年9月中間期 28,907,262 株 19年3月期 36,313,006 株

② 期末自己株式数

19年9月中間期 44,329 株 18年9月中間期 36,655 株 19年3月期 40,669 株

(注)1株当たり中間純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、22ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

## (参考)個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	20,622	5.6	3,864	△11.9	2,240	△33.8
18年9月中間期	19,530	△14.5	4,388	—	3,384	—
19年3月期	39,928	—	7,955	—	5,823	—

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
19年9月中間期	57.97
18年9月中間期	117.20
19年3月期	187.78

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注1)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	1,492,939	77,910	5.2	1,831.06	9.50
18年9月中間期	1,492,433	94,197	6.3	1,876.68	12.37
19年3月期	1,508,403	76,740	5.1	1,690.99	9.27

(参考) 自己資本 19年9月中間期 77,910百万円 18年9月中間期 94,197百万円 19年3月期 76,740百万円

(注1)「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。  
 なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

通 期	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
	41,000	2.7	8,000	0.6	5,000	△14.1	125.02	

※ 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3.種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期 末	年 間
	円 銭	円 銭	円 銭
第1種優先株式			
19年 3月期	—	75.00	75.00
20年 3月期	—		
20年 3月期 (予想)		75.00	75.00

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### 当中間期の概況

平成 19 年度上半期の国内経済は、IT 部門の調整などから生産や設備投資の一部に弱さがみられましたが、改善の続く企業収益が下支えとなり景気は回復を続けました。

県内経済は、改正建築基準法による建築確認手続きの滞りなどから建設関連に一服感がみられましたが、観光関連が引き続き好調を維持し、個人消費も堅調に推移したことから緩やかに拡大しました。この間、雇用環境では賃金が若干増加するなど改善を示し、企業倒産も落ち着いた動きとなりました。

当行は、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成 19 年 4 月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

「CHALLENGE 51」では中期経営目標に「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立～新たな成長戦略の展開～」を掲げ、名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築くことを実現していきます。

平成 19 年度上期は、この新しい中期経営計画に沿って、新金融サービス、中小企業の資金調達の多様化、顧客基盤の強化などに取り組みました。

新金融サービスについては、平成 19 年 4 月に株式会社インフォーマートとの連携により、同社が運営する「沖縄食材市場」を活用した販路拡大支援を開始したほか、顧客向けに会社法セミナー、事業承継個別相談会、M&A セミナーを開催しました。また、個別の顧客に対する M&A アドバイザリーや事業承継コンサルティング等についても、相談件数は着実に増加しています。

中小企業の資金調達の多様化については、平成 19 年 7 月に動産担保融資（ABL：Asset Based Lending）の取り扱いを開始しました。

顧客基盤の強化については、小口の融資商品（商品名「速実行 10」）の活用による新規取引先数の拡大や住宅業者との提携住宅ローンの取り扱いを拡大しました。

こうした結果、当中間期における連結経常収益は 217 億 17 百万円、連結経常利益は 40 億 10 百万円、連結中間純利益は 22 億 67 百万円となりました。

連結経常収益は、貸出金平残が順調に増加推移し、貸出金利息が増加したことから前年同期比 10 億 32 百万円の増収となりました。

連結経常利益は市場金利上昇に伴い預金利回りを引き上げた影響等により資金調達費用が大きく増加したことから、前年同期比 12 億 87 百万円の減益となりました。

連結中間純利益は、前年同期比 11 億 30 百万円の減益となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は期中 0.29 ポイント改善し 3.92%となりました。

#### 当期の見通し

当連結会計年度（平成 19 年度）は、連結経常利益 85 億円、連結当期純利益 50 億円を予想しています。なお、銀行単体は、平成 19 年 4 月より開始した中期経営計画「CHALLENGE 51」に基づいた諸施策を展開することで、経常利益は 80 億円、当期純利益は 50 億円を予想しています。

### (2) 財政状態に関する分析

#### 資産、負債および純資産に関する分析

当中間連結会計期末における貸出金の残高は、地公体向けの貸出残高減少などにより前連結会計年度末比 215 億円減少して 1 兆 982 億円となりました。

当中間連結会計期末における有価証券の残高は、国債残高の減少により、前連結会計年度末比 94 億円減少して 2,736 億円となりました。

当中間連結会計期末における預金の残高は、法人・公金預金の減少などにより、前連結会計年度末比 183 億円減少して 1 兆 3,754 億円となりました。

当中間連結会計期末における純資産の残高は、中間純利益や配当金の支払いなどにより、前連結会計年度末比 12 億円増加して 800 億円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況に関する分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、季節要因によるコールローン等の増加などにより 59 億 11 百万円の支出（前中間連結会計期間比 17 億 35 百万円の支出増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却を主因に 72 億 88 百万円の収入（前中間連結会計期間比 281 億 16 百万円の収入増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年の劣後特約付社債発行の反動減により 4 億 62 百万円の支出（前中間連結会計期間比 98 億 53 百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、254 億 28 百万円となり、前連結会計年度末比 9 億 8 百万円増加いたしました。

#### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当行は内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。当期の配当については、年度計画の達成状況等を総合的に勘案し適切に対応してまいります。

#### (4) 事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

##### 信用リスク

当行グループは、貸出資産の健全性の向上を図るため、営業関連部署から独立した組織である融資企画部において信用リスク全般を管理し、さらに営業・審査部門から独立するリスク管理部において資産の自己査定を検証する等、厳格に信用リスクを管理しています。また、これに基づいて適切な貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しています。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている沖縄県内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権および信費用が増加する可能性があります。

##### 市場関連リスク

###### ア 金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けています。当行グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じていますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じる場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### イ 有価証券の価格変動リスクについて

当行グループは、各種債券や市場性のある株式等の有価証券を保有しており、自己資本・収益力・リスク管理能力等の経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 流動性リスク

当行グループは、資金調達・資金構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを基本方針としており、流動性管理に万全を期しています。しかしながら、当行グループの業績・財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させています。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しています。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成 5 年大蔵省告示第 55 号)に定められた国内基準である自己資本比率 4 % 以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っています。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められています。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざま予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上していますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を実施しており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しています。当行では、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力をあげていますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

#### 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出していますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

#### 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しています。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきています。しかしながら、業種別貸出状況では、各種サービス業、不動産業、卸売・小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しています。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しています。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成 19 年 6 月 28 日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略します。

## 3. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念に掲げ、沖縄県の中核金融機関として、特に中小企業ならびに個人への健全な資金ニーズに対して安定的に信用を供与することで、金融システムの安定、さらには地域経済の発展に寄与していくことを経営の基本方針としています。

今後ともこの経営理念を実践していくために、当行とりゅうぎんグループ各社は商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆様のニーズにお応えしてまいります。

### (2) 目標とする経営指標

平成 19 年度につきましては、後述の新中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿った諸施策を展開することにより、経営の健全性と収益力の向上に取り組み、当行は、下記目標の達成を目指してまいります。

#### 【収益】

・ 経常収益	410 億円
・ コア業務純益	88 億円
・ 経常利益	80 億円
・ 当期純利益	50 億円

#### 【業容】

・ 総資金量(平残)	13,500 億円
・ 総融資量(平残)	10,600 億円

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

平成 19 年 4 月より、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

新計画は、「問題解決型機能の強化」、「新しい銀行イメージの構築」、「持続的成長を支える経営体制の構築」の三つの基本戦略を通して県内において名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築いていくものです。

三つの基本戦略のうち、「問題解決型機能の強化」は、地域の企業や個人の課題を発見し、解決することで県内の預貸シェアを高め、県内リーディングバンクとしての地位を不動のものとし、さらに役務収益の増強を図り、安定した収益構造を確立することを目指すものです。

「新しい銀行イメージの構築」は、従来固定的であった銀行業のスタイルを新しい視点で見直し、新しい銀行イメージをお客様のみならず、行員に対しても浸透させていくことを目指すものです。



「持続的成長を支える経営体制の構築」は、資本効率を高め、企業価値の向上を図るとともに、実効性の高い法令等遵守態勢の確立、地域社会・環境などに配慮する社会的責任経営に取り組んでいくことを目指すものです。

(4) 会社の対処すべき課題

ゆうちょ銀行の誕生、メガバンクの地方進出など競争環境はますます激化していくものと予想され、各行ともそれぞれ特色を活かした戦略を展開していくことが求められております。

当行は、中期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客様から高い信頼，支持をいただけるよう努めてまいります。

## (株)琉球銀行 (8399) 平成20年3月期 中間決算短信

## 比較中間連結貸借対照表 (主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成19年 中間期末(B)	比 較 (B-A)	平成18年度末 (要約) (C)	比 較 (B-C)
( 資 産 の 部 )					
現 金 預 け 金	25,682	26,310	628	25,283	1,027
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	80,789	41,994	△38,795	24,279	17,715
買 入 金 銭 債 権	2,972	2,462	△510	2,742	△280
商 品 有 価 証 券	453	9	△444	11	△2
金 銭 の 信 託	2,996	2,996	0	2,996	0
有 価 証 券	283,976	273,631	△10,345	283,036	△9,405
貸 出 金	1,054,004	1,098,273	44,269	1,119,815	△21,542
外 国 為 替	391	376	△15	378	△2
そ の 他 資 産	13,400	13,984	584	15,221	△1,237
有 形 固 定 資 産	20,475	20,294	△181	20,385	△91
無 形 固 定 資 産	2,719	2,699	△20	2,428	271
繰 延 税 金 資 産	23,321	20,277	△3,044	20,879	△602
支 払 承 諾 見 返 金	14,215	13,522	△693	13,693	△171
貸 倒 引 当 金	△27,227	△17,130	10,097	△16,459	△671
資 産 の 部 合 計	1,498,171	1,499,701	1,530	1,514,692	△14,991
( 負 債 の 部 )					
預 借 用 金	1,355,927	1,375,432	19,505	1,393,736	△18,304
外 国 為 替	3,264	3,708	444	3,616	92
社 債	89	112	23	64	48
信 託 勘 定 借 債	10,000	10,000	0	10,000	0
そ の 他 負 債	157	35	△122	84	△49
賞 与 引 当 金	9,098	11,992	2,894	10,014	1,978
退 職 給 付 引 当 金	407	445	38	564	△119
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5,778	983	△4,795	1,026	△43
睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	—	190	—	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	110	—	—	—
支 払 承 諾	3,086	3,077	△9	3,078	△1
支 払 承 諾	14,215	13,522	△693	13,693	△171
負 債 の 部 合 計	1,402,026	1,419,611	17,585	1,435,880	△16,269
( 純 資 産 の 部 )					
資 本 金	44,127	54,127	10,000	54,127	0
資 本 剰 余 金	29,637	10,004	△19,633	10,004	0
利 益 剰 余 金	21,104	14,399	△6,705	12,583	1,816
自 己 株 式	△72	△89	△17	△81	△8
株 主 資 本 合 計	94,796	78,442	△16,354	76,634	1,808
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,280	△1,189	91	△576	△613
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△6	0	6	△3	3
土 地 再 評 価 差 額 金	848	835	△13	835	0
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△438	△354	84	255	△609
少 数 株 主 持 分	1,787	2,002	215	1,922	80
純 資 産 の 部 合 計	96,145	80,089	△16,056	78,812	1,277
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,498,171	1,499,701	1,530	1,514,692	△14,991

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期(A)	平成19年 中間期(B)	比 較 (B-A)	平成18年度 (要約)
経 常 収 益	20,685	21,717	1,032	42,195
資 金 運 用 収 益	15,723	16,903	1,180	32,417
(うち貸出金利息)	(13,610)	(14,442)	(832)	(27,925)
(うち有価証券利息配当金)	(1,200)	(1,283)	(83)	(2,633)
信 託 報 酬	2	0	△2	3
役 務 取 引 等 収 益	3,724	3,641	△83	7,372
そ の 他 業 務 収 益	162	345	183	497
そ の 他 経 常 収 益	1,072	826	△246	1,904
経 常 費 用	15,387	17,706	2,319	33,714
資 金 調 達 費 用	1,485	3,155	1,670	3,583
(うち預金利息)	(1,387)	(3,002)	(1,615)	(3,331)
役 務 取 引 等 費 用	1,196	1,251	55	2,420
そ の 他 業 務 費 用	81	326	245	130
営 業 経 費	10,529	10,845	316	21,165
そ の 他 経 常 費 用	2,094	2,127	33	6,415
経 常 利 益	5,297	4,010	△1,287	8,481
特 別 利 益	794	216	△578	2,455
特 別 損 失	51	243	192	105
税金等調整前中間(当期)純利益	6,041	3,983	△2,058	10,831
法人税、住民税及び事業税	326	629	303	591
法人税等調整額	2,120	1,003	△1,117	4,087
少数株主利益	196	81	△115	329
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	3,397	2,267	△1,130	5,824

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

I 前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日） (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,127	29,637	18,296	△65	91,995
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 注2	—	—	△601	—	△601
中間純利益	—	—	3,397	—	3,397
自己株式の取得	—	—	—	△6	△6
土地再評価差額金の取崩	—	—	4	—	4
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	7	—	7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	2,807	△6	2,800
平成18年9月30日残高	44,127	29,637	21,104	△72	94,796

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△1,753	—	852	△901	1,590	92,685
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 注2	—	—	—	—	—	△601
中間純利益	—	—	—	—	—	3,397
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△6
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	4
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	472	△6	△4	462	197	659
中間連結会計期間中の変動額合計	472	△6	△4	462	197	3,459
平成18年9月30日残高	△1,280	△6	848	△438	1,787	96,145

- (注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) (単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	54,127	10,004	12,583	△81	76,634
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 注2	—	—	△452	—	△452
中間純利益	—	—	2,267	—	2,267
自己株式の取得	—	—	—	△7	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	0	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	1,815	△7	1,807
平成19年9月30日残高	54,127	10,004	14,399	△89	78,442

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△576	△3	835	255	1,922	78,812
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 注2	—	—	—	—	—	△452
中間純利益	—	—	—	—	—	2,267
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△613	3	△0	△610	80	△530
中間連結会計期間中の変動額合計	△613	3	△0	△610	80	1,277
平成19年9月30日残高	△1,189	0	835	△354	2,002	80,089

- (注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

Ⅲ 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,127	29,637	18,296	△65	91,995
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 注2	10,000	10,000	—	—	20,000
剰余金の配当 注3	—	—	△601	—	△601
当期純利益	—	—	5,824	—	5,824
自己株式の取得 注4	—	—	—	△40,608	△40,608
自己株式の消却 注4	—	△29,632	△10,960	40,592	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	16	—	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	7	—	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	10,000	△19,632	△5,713	△15	△15,361
平成19年3月31日残高	54,127	10,004	12,583	△81	76,634

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△1,753	—	852	△901	1,590	92,685
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 注2	—	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当 注3	—	—	—	—	—	△601
当期純利益	—	—	—	—	—	5,824
自己株式の取得 注4	—	—	—	—	—	△40,608
自己株式の消却 注4	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,177	△3	△16	1,157	331	1,488
連結会計年度中の変動額合計	1,177	△3	△16	1,157	331	△13,873
平成19年3月31日残高	△576	△3	835	255	1,922	78,812

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年10月第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。

3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

4. 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (A)	平成19年中間期 (B)	比較 (B-A)	平成18年度
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間(当期)純利益	6,041	3,983	△2,058	10,831
減価償却費	675	755	80	1,353
減損損失	9	47	38	9
持分法による投資損益(△)	△7	△22	△15	△14
貸倒引当金の増加額	△2,366	671	3,037	△13,134
賞与引当金の増加額	△5	△119	△114	151
退職給付引当金の増加額	145	△43	△188	△4,606
役員退職慰労引当金の増加額	—	190	—	—
睡眠預金払戻引当金の増加額	—	110	—	—
資金運用収益	△15,723	△16,903	△1,180	△32,417
資金調達費用	1,485	3,155	1,670	3,583
有価証券関係損益(△)	279	176	△103	△99
為替差損益(△)	△14	6	20	△18
固定資産処分損益(△)	10	27	17	59
商品有価証券の純増(△)減	72	2	△70	514
貸出金の純増(△)減	△3,818	21,541	25,359	△69,629
預金の純増減(△)	△2,384	△18,304	△15,920	35,424
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△34	91	125	318
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	543	△119	△662	657
コールローン等の純増(△)減	4,851	△17,431	△22,282	61,592
外国為替(資産)の純増(△)減	3	1	△2	15
外国為替(負債)の純増減(△)	10	48	38	△14
信託勘定借の純増減(△)	△110	△48	62	△183
資金運用による収入	15,660	16,859	1,199	32,416
資金調達による支出	△1,939	△2,769	△830	△3,260
その他	△5,118	2,678	7,796	△6,607
小計	△1,735	△5,413	△3,678	16,940
法人税等の支払額	△2,440	△498	1,942	△2,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,176	△5,911	△1,735	14,241
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出	△81,197	△29,720	51,477	△115,337
有価証券の売却による収入	7,907	32,470	24,563	33,021
有価証券の償還による収入	52,623	5,407	△47,216	64,078
有形固定資産の取得による支出	△185	△408	△223	△435
無形固定資産の取得による支出	△46	△461	△415	△363
有形固定資産売却による収入	70	—	△70	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,828	7,288	28,116	△18,929
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	—	△10,000	10,000
株式の発行による収入	—	—	—	20,000
配当金支払額	△600	△452	148	△600
少数株主への配当金支払額	△1	△1	0	△1
自己株式の取得による支出	△6	△7	△1	△40,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,391	△462	△9,853	△11,210
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0	△6	△6	1
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	△15,611	908	16,519	△15,896
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	40,424	24,520	△15,904	40,424
<b>VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	△7	—	7	△7
<b>VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	24,805	25,428	623	24,520

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 5社  
主要な会社名  
りゅうぎん保証株式会社  
株式会社りゅうぎんディーシー
  - (2) 非連結子会社  
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連会社 1社  
株式会社 琉球リース
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
  - (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
  - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 5社
  - (2) 連結される子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 減価償却の方法
    - ① 有形固定資産  
当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 5～50年  
動産 2～10年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
(会計方針の変更)  
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。



(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,965百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務            その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異        各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は25百万円、特別損失は165百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税金等調整前中間純利益は190百万円それぞれ減少しております。

(9) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理していましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べその他経常費用は110百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

**中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更**

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式153百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,691百万円、延滞債権額は28,986百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,608百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,800百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,086百万円であります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、60,467百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,461百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額83,928百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、8,008百万円であります。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,284百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。  

担保に供している資産	
有価証券	15,814百万円
預け金	25百万円
貸出金	706百万円
その他資産	2百万円
担保資産に対応する債務	
預け金	6,425百万円
借入金	525百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,616百万円及び預け金16百万円を差し入れております。  
 関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。  
 また、その他資産のうち保証金は521百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、161,459百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが161,259百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出

12. 有形固定資産の減価償却累計額 16,200百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円  
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
14. 社債は全額劣後特約付社債であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,540百万円であります。
16. 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託35百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,055百万円及び貸出金償却373百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	36,313	2,995	—	39,308	注2
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
第2種優先株式	1,260	—	1,260	—	注2
合計	38,773	2,995	1,260	40,508	
自己株式					
普通株式	40	3	—	44	注3
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	40	3	—	44	

- (注)1. 記載株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 第2種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。  
3. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	362	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種優先株式	90	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在 (単位:百万円)	
現金預け金勘定	26,310
3ヵ月超の定期預け金	△30
金融有利息預け金	△45
金融無利息預け金	△805
現金及び現金同等物	25,428

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	9,428	9,455	27
地方債	16,933	16,656	△276
社債	3,869	3,847	△22
合計	30,231	29,959	△271

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの (平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	12,686	13,886	1,200
債券	199,154	196,428	△2,726
国債	158,323	155,819	△2,504
地方債	1,819	1,810	△8
社債	39,011	38,797	△213
その他	31,478	31,035	△442
合計	243,319	241,350	△1,968

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式139百万円であります。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在)

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	2,659
事業債	1,540

## (1株当たり情報)

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,835.97
1株当たり中間純利益	円	58.68
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	53.96

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日
純資産の部の合計額	百万円	80,089
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,002
(うち少数株主持分)	百万円	2,002
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	72,087
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	39,264

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	2,267
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,267
普通株式の中間期中平均株式数	千株	38,640
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	百万円	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0
普通株式増加数	千株	3,387
うち優先株式	千株	3,387

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## (開示の省略)

リース取引、デリバティブ取引、ストック・オプション等、企業結合等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

## 比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

	平成18年 中間期末(A)	平成19年 中間期末(B)	比較 (B-A)	平成18年度末 (要約)(C)	比較 (B-C)
(資産の部)					
現金預け金	25,619	26,250	631	24,972	1,278
コ－ル口座	80,789	41,994	△38,795	24,279	17,715
買入金銭債権	2,972	2,462	△510	2,742	△280
商品有価証券	453	9	△444	11	△2
金銭の信託	2,996	2,996	0	2,996	0
有価証券	283,423	272,872	△10,551	282,293	△9,421
貸出金	1,053,787	1,097,514	43,727	1,119,566	△22,052
外国為替	391	376	△15	378	△2
その他資産	6,639	7,062	423	8,781	△1,719
有形固定資産	20,427	20,249	△178	20,339	△90
無形固定資産	2,713	2,693	△20	2,422	271
繰延税金資産	22,601	19,073	△3,528	20,064	△991
支払承諾見返	14,119	13,432	△687	13,596	△164
貸倒引当金	△24,502	△14,047	10,455	△14,041	△6
資産の部合計	1,492,433	1,492,939	506	1,508,403	△15,464
(負債の部)					
預借金	1,359,380	1,378,660	19,280	1,397,154	△18,494
借入金	289	403	114	456	△53
外国為替	89	112	23	64	48
社債	10,000	10,000	0	10,000	0
信託勘定借	157	35	△122	84	△49
その他の負債	5,013	7,670	2,657	5,730	1,940
賞与引当金	378	412	34	531	△119
退職給付引当	5,720	922	△4,798	966	△44
役員退職慰労引	—	190	—	—	—
睡眠預金払戻引	—	110	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	3,086	3,077	△9	3,078	△1
支払承諾	14,119	13,432	△687	13,596	△164
負債の部合計	1,398,236	1,415,029	16,793	1,431,662	△16,633
(純資産の部)					
資本剰余金	44,127	54,127	10,000	54,127	0
資本剰余金	29,632	10,000	△19,632	10,000	0
資本準備金	—	10,000	10,000	10,000	0
その他資本剰余	29,632	—	△29,632	—	—
利益剰余金	20,933	14,213	△6,720	12,424	1,789
利益準備金	120	210	90	120	90
その他利益剰余	20,813	14,002	△6,811	12,304	1,698
優先株式消却積立	14,819	9,464	△5,355	6,464	3,000
繰越利益剰余	5,993	4,538	△1,455	5,840	△1,302
自己株式	△56	△73	△17	△65	△8
株主資本合計	94,636	78,266	△16,370	76,486	1,780
その他有価証券評価差額	△1,281	△1,190	91	△577	△613
繰延ヘッジ損益	△6	0	6	△3	3
土地再評価差額	848	835	△13	835	0
評価・換算差額等合計	△439	△355	84	254	△609
純資産の部合計	94,197	77,910	△16,287	76,740	1,170
負債及び純資産の部合計	1,492,433	1,492,939	506	1,508,403	△15,464

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

	平成18年 中間期(A)	平成19年 中間期(B)	比較 (B-A)	平成18年度 (要約)
経常収益	19,530	20,622	1,092	39,928
資金運用収益	15,409	16,590	1,181	31,760
(うち貸出金利息)	(13,298)	(14,136)	(838)	(27,273)
(うち有価証券利息配当金)	(1,199)	(1,277)	(78)	(2,630)
信託報酬	2	0	△2	3
役務取引等収益	2,956	2,960	4	5,914
その他業務収益	162	345	183	497
その他経常収益	1,000	724	△276	1,752
経常費用	15,142	16,757	1,615	31,973
資金調達費用	1,456	3,126	1,670	3,523
(うち預金利息)	(1,388)	(3,005)	(1,617)	(3,332)
役務取引等費用	1,526	1,527	1	3,069
その他業務費用	81	326	245	130
営業経費	10,146	10,456	310	20,346
その他経常費用	1,931	1,321	△610	4,902
経常利益	4,388	3,864	△524	7,955
特別利益	1,415	210	△1,205	2,416
特別損失	50	243	193	105
税引前中間(当期)純利益	5,752	3,830	△1,922	10,266
法人税、住民税及び事業税	14	196	182	27
法人税等調整額	2,352	1,393	△959	4,414
中間(当期)純利益	3,384	2,240	△1,144	5,823

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 中間株主資本等変動計算書

I 前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						優先株式 消却積立金	繰越利益 剰余金			
平成 18 年 3 月 31 日残高	44,127	29,632	—	29,632	1,551	14,099	2,493	18,144	△ 50	91,854
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 注2	—	—	—	—	120	—	△ 720	△ 600	—	△ 600
優先株式消却積立金の積立 注2	—	—	—	—	—	720	△ 720	—	—	—
準備金から剰余金への振替 注3	—	△ 29,632	29,632	—	△ 1,551	—	1,551	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	3,384	3,384	—	3,384
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 6	△ 6
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	4	4	—	4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	△ 29,632	29,632	—	△ 1,431	720	3,500	2,788	△ 6	2,782
平成 18 年 9 月 30 日残高	44,127	—	29,632	29,632	120	14,819	5,993	20,933	△ 56	94,636

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	△ 1,753	—	852	△ 901	90,952
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 注2	—	—	—	—	△ 600
優先株式消却積立金の積立 注2	—	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替 注3	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	3,384
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 6
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	472	△ 6	△ 4	462	462
中間会計期間中の変動額合計	472	△ 6	△ 4	462	3,244
平成 18 年 9 月 30 日残高	△ 1,281	△ 6	848	△ 439	94,197

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
 3. 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

Ⅱ 当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						優先株式 消却積立金	繰越利益 剰余金			
平成 19 年 3 月 31 日残高	54,127	10,000	—	10,000	120	6,464	5,840	12,424	△ 65	76,486
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 注2	—	—	—	—	90	—	△543	△452	—	△452
優先株式消却積立金の積立 注2	—	—	—	—	—	3,000	△3,000	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	2,240	2,240	—	2,240
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△7	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	0	0	—	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	90	3,000	△1,302	1,788	△7	1,780
平成 19 年 9 月 30 日残高	54,127	10,000	—	10,000	210	9,464	4,538	14,213	△73	78,266

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 19 年 3 月 31 日残高	△577	△3	835	254	76,740
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 注2	—	—	—	—	△452
優先株式消却積立金の積立 注2	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	2,240
自己株式の取得	—	—	—	—	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△ 612	3	△0	△610	△610
中間会計期間中の変動額合計	△612	3	△0	△610	1,170
平成 19 年 9 月 30 日残高	△1,190	0	835	△355	77,910

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成19年6月の定時株主総会における剰余金の処分項目であります。

## Ⅲ 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
						優先株式 消却積立金	繰越利益 剰余金			
平成 18 年 3 月 31 日残高	44,127	29,632	—	29,632	1,551	14,099	2,493	18,144	△ 50	91,854
事業年度中の変動額										
新株の発行 注2	10,000	10,000	—	10,000	—	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当 注3	—	—	—	—	120	—	△720	△600	—	△600
優先株式消却積立金の積立 注3	—	—	—	—	—	720	△720	—	—	—
準備金から剰余金への振替 注4	—	△29,632	29,632	—	△1,551	—	1,551	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	5,823	5,823	—	5,823
自己株式の取得 注5	—	—	—	—	—	—	—	—	△40,608	△40,608
自己株式の消却 注5	—	—	△29,632	△29,632	—	△8,354	△2,605	△10,960	40,592	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	16	16	—	16
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	10,000	△19,632	—	△19,632	△1,431	△7,634	3,347	△5,719	△15	△15,367
平成 19 年 3 月 31 日残高	54,127	10,000	—	10,000	120	6,464	5,840	12,424	△65	76,486

(単位: 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	△1,753	—	852	△901	90,952
事業年度中の変動額					
新株の発行 注2	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当 注3	—	—	—	—	△600
優先株式消却積立金の積立 注3	—	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替 注4	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	5,823
自己株式の取得 注5	—	—	—	—	△40,608
自己株式の消却 注5	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	16
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	1,175	△3	△16	1,155	1,155
事業年度中の変動額合計	1,175	△3	△16	1,155	△14,212
平成 19 年 3 月 31 日残高	△577	△3	835	254	76,740

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成18年10月の第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。  
3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
4. 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。  
5. 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5～50 年

動 産 2～10 年

#### (会計方針の変更)

平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ 1 百万円減少しております。

#### (追加情報)

当中間会計期間より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 18,965 百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日。以下「監査・保証実務委員会報告第 42 号」という。）が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する会計年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は 25 百万円、特別損失は 165 百万円それぞれ増加し、経常利益は 25 百万円、税引前中間純利益は 190 百万円それぞれ減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第 42 号」が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する会計年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べその他経常費用は 110 百万円増加し、税引前中間純利益は同額減少しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうち特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行なっておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 表示方法の変更

該当ございません

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 44百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は798百万円、延滞債権額は25,817百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,445百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,729百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,791百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は 60,467 百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 23,461 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額 83,928 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、8,008 百万円であります。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,284 百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |       |            |
|-------|------------|
| 有価証券  | 15,814 百万円 |
| 預け金   | 25 百万円     |
| その他資産 | 2 百万円      |
- 担保資産に対応する債務
- |     |           |
|-----|-----------|
| 預 金 | 6,425 百万円 |
|-----|-----------|
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 57,616 百万円及び預け金 16 百万円を差し入れております。
- 子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
- また、その他資産のうち保証金は 521 百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 143,787 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 143,587 百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,127 百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 338 百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)
13. 社債は全額劣後特約付社債であります。
14. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- |                         |  |
|-------------------------|--|
| 再評価を行った年月日              | 平成 10 年 3 月 31 日   |
| 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 |
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,540 百万円であります。
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 35 百万円であります。

## (中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 421 百万円

無形固定資産 330 百万円

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却 334 百万円及び貸倒引当金繰入額 386 百万円を含んでおります。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	32	3	—	35	注
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合 計	32	3	—	35	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。



【参考】

比較信託財産残高表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成19年 中間期末(B)	比較 (B-A)	平成18年度末 (要約)(C)	比較 (B-C)
(資産の部)					
貸 出 金	-	-	-	-	-
そ の 他 債 権	-	-	-	-	-
銀 行 勘 定 貸	157	35	△122	84	△49
資 産 の 部 合 計	157	35	△122	84	△49
(負債の部)					
指 定 金 銭 信 託	157	35	△122	84	△49
負 債 の 部 合 計	157	35	△122	84	△49

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

&lt;付&gt;元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成19年 中間期末(B)	比較 (B-A)	平成18年度末 (要約)(C)	比較 (B-C)
(資産)					
貸 出 金	-	-	-	-	-
そ の 他	157	35	△122	84	△49
計	157	35	△122	84	△49
(負債)					
元 本	157	35	△122	84	△49
そ の 他	0	0	0	0	0
計	157	35	△122	84	△49